



県議会とちぎ

第75号
2005年11月6日
編集・発行 栃木県議会
〒320 8501 宇都宮市埴田1 1 20
TEL 028 623 3772
FAX 028 623 3755
Eメール gikai@pref.tochigi.jp
HPアドレス http://www.pref.tochigi.jp/gikai/



さくら市(旧喜連川町)お丸山公園のもみじ

第75号の内容

定例会の内容	1
可決された主な議案	1
主な質疑・質問要旨	2~3
質問項目一覧	3
委員会の活動状況	4
採択された陳情	4
可決された意見書	4
議会のうごき	4

表紙の説明

平成十七年三月二十八日に、氏家町と喜連川町が合併して誕生したさくら市は、人口約四万一千人で鬼怒川左岸の塩谷地域の中央に位置しており、自然豊かな田園都市として発展することが期待されておりです。

表紙の写真は、旧喜連川町役場西側に広がる、お丸山公園です。お丸山公園は、一八六六年に塩谷惟広が築城した喜連川城の城址公園で、春には桜、秋には紅葉の名所としても知られており、温泉、歴史、桜、紅葉そして展望、様々な魅力が集約した公園です。訪れた人は、「シャトルエレベーター」により約四分で頂上に行くことができます。頂上には、「スカイタワー」と日帰り温泉施設の「喜連川城」があり、素晴らしい眺望と喜連川の名湯が楽しめます。

第282回定例会(平成17年9月)

一般会計補正予算案(総額53億9589万円)、 特別会計補正予算案(総額3億577万円)等を可決

可決された主な議案

- 平成十七年度栃木県一般会計補正予算
- 平成十七年度栃木県特別会計補正予算
- 栃木県国民健康保険調整交付金条例の制定について
- 栃木県屋外広告物条例の一部改正について
- 栃木県警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例及び
- 栃木県警察署協議会条例の一部改正について

第二百八十二回県議会定例会は、九月二十一日から十月七日まで、十七日間の会期で開かれました。

開会日の九月二十一日には、冒頭に一般会計補正予算案、特別会計補正予算案の予算案二件、警察署を再編するための条例の改正案等条例案十件、その他の議案九件の二十一件の議案と認定六件、報告一件が上程され、福田知事による提案説明が行われました。

上程議案のうち、人事案件である栃木県公安委員会委員の任命同意については、委員会付託を省略して直ちに採決され、原案のとおり可決されました。

二十七日から二十九日までの三日間には、代表質問及び一般質問が行われ、代表質問には自由民主党・県民ネット21から各一名が、また、一般質問には自由民主党八名、県民ネット21一名、新生クラブ一名の計十二名が登壇し、上程議案並びに県の一般事務に関する質疑・質問を行いました。

二十九日には、平成十六年度栃木県病院事業会計決算の認定等、認定六件を付託するため、決算特別委員会が設置され、委員が選任されました。また、未採決議案及び請願・陳情について、所管の常任委員会に付託され、各委員会において慎重な審査が行われました。

最終日の十月七日には、未採決の議案について採決が行われ、すべての議案が原案のとおり可決されました。その後、請願・陳情の取り下げ申請の採決、続いて請願・陳情の採決が行われ、八件のうち一件が採択、一件が不採択、六件が継続審査となりました。

次に、議員定数等特別委員会委員の欠員を補充するため委員の選任が行われました。さらに、平成十六年度栃木県歳入歳出の決算の認定等、認定一件、報告一件の追加議案が提出され、知事の提案説明、監査委員の審査報告の後、認定一件については、決算特別委員会に付託されました。

最後に、議員提出の意見書案四件が上程され、反対討論・賛成討論が行われた後採決され、四件すべてが原案どおり可決され、今定例会の全ての日程を終了しました。

第282回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事などの執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

県財政の健全化

問 平成一六年度普通会計決算見込によると、県財政はこれまで以上に厳しさに直面している。今年度の普通交付税が約五十二億円の当初予算割れとなり、三位一体の改革の動向も不透明な中で、県財政の健全化を図るために、どのように取り組んでいくのか聞きたい。

答 県が果たすべき役割や事業の成果を検証し、施策の選択と集中に徹する。また、県債発行額を抑制するため、新年度当初予算編成では、各部署が創意工夫を凝らし主体的に取り組めるよう、各部署の裁量を拡大するなど、予算要求基準の見直しを行う。更に、中長期的に県債残高を減らし、投資的経費の削減に努める。

行財政改革大綱

問 現在策定中の行財政改革大綱で、県債残高の削減目標値を設定することだが、どのように目標値設定の道筋をつけるのか。

答 また、施設整備などの県民のニーズと財政健全化のバランスをどう図っていくのか。

指定管理者制度

問 指定管理者制度導入に当たっての県の基本的な考え方を聞きたい。また、この制度を新たな行政改革大綱においてどう位置づけていくのか。

答 指定管理者を原則として公募とすることとしたほか、指定の手続きの全体を通して、公平性、透明性の確保を図り、説明責任を果たしていく。また、外郭団体等が指定管理者に選定されなかった場合の、当該団体職員の処遇問題には、県として誠意を持って対応すべきものと考えている。

知事の県民との「対話」

問 知事は、県民との「対話」を公約に掲げたが、県民との直接的な「対話」について、どのような取組をし、どのように考え、今後どうしようと考えているのか聞きたい。

答 県政の推進にあたっては、県民や、県民に最も身近な市町村の意見を反映していくことが大変重要である。そのため、「とちぎ元氣フォーラム」を開催して多くの県民から具体的な提案や要望を聴き、知事あてのメールなどにも目を通し、速やかな対応を指示している。また、市町村長との政策協議の場として、「政策懇談会」を設置した。

次期総合計画

問 人口全体が減少する「量的な問題」と団塊の世代が退職する「質的な問題」が現実化しており、平成十八年度からスタートする次期総合計画は、これまでの計画にも増して重要なものになる。少子・高齢化が進み、労働人口が急激に減少する中であって、本県の安定的な成長をどう図っていくのか聞きたい。

答 戦略的な企業誘致や新事業の創出、魅力ある農林業や観光地づくりなど、本県の特性を活かした施策の充実に努め、この魅力や実力を積極的に国内外に発信することにより、本県経済の安定化を図る。特に、意欲ある誰もが活躍できる環境づくり、全ての県民が協働する地域づくりを重点を置いて取り組む。

次期総合計画における県民にわかりやすい目標の設定

問 次期総合計画を策定中であるが、過去の知事のような県民にわかりやすい、具体的に努力できるような目標を示してほしいが、どうか。

答 県民とともに目指すべき将来像は、県民一人ひとりが個性や能力を發揮し、積極的に協働することによって、人の活力や経済の活力、自然の美しさや心の美しさなど多様な魅力にあふれる社会であると考え、「活力と美しさの満ちた郷土」とちぎ」とした。

元氣と活力みなぎるふるさとづくり

問 両毛地域の都市部は、地域資源に恵まれ集客力も多い。一方、旧安蘇地域は、水資源の確保等重要な役割を担うが過疎化が止まらない。都市と農山村の積極的な交流が持続可能な社会をつくると思うが、

青少年を取り巻く環境の健全化

問 他県では深夜営業店舗への青少年の立入規制やインターネット利用環境の整備を条例化しているところもあるが、本県では未だ実施されていない。本県でも青少年健全育成条例を改正し、青少年を取り巻く社会環境の健全化を図る必要があると思うが、県の条例改正の進捗状況と今後の見通しを聞きたい。

答 県では、条例の改正作業に着手しているが、青少年の健全育成や有害環境の浄化問題は県民の間でも様々な議論がある中で、改正作業に当たっては、パブリックコメントの実施など、幅広い県民の意見を聞く必要がある。また、罰則の新設や強化も検討するため、十分な審査が必要になる。できる限り早期に改正していきたい。

介護保険制度改革に伴う介護サービス基盤の整備

問 現在、介護保険制度改革が進められており、団塊の世代の高齢化により要介護者等が大幅に増加する二〇一四年を見据えて、地域の特性に応じた介護サービス網の確立が期待される。

答 現在市町村が策定中の次期介護保険事業計画をどのよう

在宅重症心身障害児への支援

問 在宅重症心身障害児は日常生活のすべての面でケアが必要で、本人の家族が二十四時間体制で行っているのが現状である。

答 在宅生活を送る上で数々の困難を抱えている在宅重症心身障害児とその家族に対する支援について、県はどのような対策を考えているのか聞きたい。



施設での高齢者介護の様子

糖尿病の予防

問 平成十四年の糖尿病実態調査から本県では糖尿病が強く疑われる人が二十七万人いると推計される。県民の健康づくりには大きな課題であり、どのように取り組んでいくのか。

答 また、予防策として有効な運動習慣を広げる取組についても聞きたい。

DV防止対策

問 県の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(案)」には、「DVを許さない社会づくり」や「相談支援体制の充実」等の基本目標を掲げているが、具体的にどのように取り組んでいくのか。

答 各種講習会の開催、啓発資料によるPR、人権教育などをを行いDVを許さない社会づくりに向けた県民意識の醸成を図る。また、DV被害者の相談支援では、職員

児童虐待問題

問 増え続ける児童虐待を未然に防止し、早期に対応していくためには、市町村など関係機関との連携を強化するとともに、引き続きその要となる児童相談所の機能強化を図っていくことが何よりも必要である。こうした課題に対して、県はどのように取り組んでいくのか。

答 県では、児童福祉司の大幅増員、児童虐待対応チームの設置など、児童相談所の体制強化に努める一方、関係機関との連携強化にも努めてきた。

「佐野内陸港コンテナターミナル構想」の実現

問 国際港湾機能を有する大規模物流基地の建設を目的に、佐野市内の石灰業者等が研究会を設立し、その構想が国の調査事業の採択を受けた。本構想は北関東の開通に伴い大幅な物流コストの削減等で本県の経済発展に大きく寄与し、この実現には今後県の積極的な関与が必要と思うが、県の取組の考えを聞きたい。

答 構想の調査報告書によると、法制度などで、なお多くの検討を要するものがあると考えられる。県では、庁内関係部局で構成する研究会を設置し研究を進めている。今後とも、この研究会を中心に、国の施策の動向を注視し、関係機関と連携を図り、本県内における国際物流の将来の方向性について、総合的に研究していく。

観光立県の取組

問 観光地の再生が本格化する中、奥日光の湿原のラムサール条約への登録、JR・東武相互乗入による新宿からの特急の運行、新日光市の誕生等話題が多いが、これらを契機に、首都圏での観光戦略をどう展開するのか。

答 また、団塊の世代が退職する二〇〇七年を踏まえ、都市農村交流を促進するため、どのように取り組んでいくのか。



「やすらぎの栃木路」フェア2005

答 首都圏での観光戦略として、旅行代理店と連携した新商品のキャンペーンの実施や、新奈川での誘客対策に積極的に取り組んでいく。

また、都市農村交流の促進のため、農村地域の魅力を高めるとともに、首都圏等に情報を積極的に発信し、農村の活性化と都市のニーズの融合を目指した交流を進めていく。

「とちぎファームフェスタ2005」の開催

第十二回ホルスタイン共進会を中心とした全国的なイベントである「とちぎファームフェスタ2005」が開催されたが、今後どう本県酪農の発展につなげていくつもりか聞きたい。

答 ファームフェスタの開催を契機に、酪農組合、乳業メーカー、消費者団体等のホルスタイン共進会実行委員会の構成員と生産者との連携を一層深める。また、本県の実情に適した乳用牛の改良方法の検討、家畜排泄物の適正処理等の畜産環境対策、自給飼料向上対策などを総合的に進めて、明日を担う酪農家の育成や乳用牛の改良、新技術の導入促進を図り、消費者の求める安全・安心で高品質な生乳の生産を推進し、本県酪農の振興に努めていく。

中山間地域の振興と今後の取組

中山間地域の振興について、県は、今後どのように取り組もうとしているのか聞きたい。

答 県は、中山間地域総合整備事業や中山間地域等直接支払制度等を活用し、生産基盤と生活環境の整備や耕作放棄地の発生防止などを支援してきた。農林業の生産活動の継続を基本に、都市と農村の交流や地域資源の維持・保全、活用も含めた対策を、地域の実情に応じ、総合的に講じていくことが重要である。今後も、本年度創設した活力ある中山間地域づくり事業等により、地域の創意工夫を活かした取組を支援し、都市と農村の交流を進めながら、中山間地域の一層の振興を図っていく。

森林環境税(仮称)の導入

森林の果たす水資源の涵养、県土の保全、二酸化炭素の吸収源などの役割や全国における導入状況を見て、森林環境税のための森林環境税の導入時期にきていると思うがどうか。

答 森林は、所有者などの努力により守られてきたが、現在の林業の状況では手入れが行き届かず、多面的機能の発揮に支障をきたす懸念がある。本県の森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐのは、今を生きる私たちの使命であることから、森林の整備・保全を県民全体で支援するため、森林整備の新たな財源として森林環境税の導入について検討を始めた。

今後、有識者等懇談会を設置し、議会をはじめ幅広く県民の意見を聞きながら進めていく。



豊かで美しい森林

地方における道路整備の考え方

厳しい財政環境下で、県は、今後の地方の道路整備をどのように進めていくのか聞きたい。

答 地域が真に輝く「とちぎ」づくりのため、県内の地域同士や県内外の交流連携を促進し、都市と地方が支え合うとともに、県民も来訪者も都市と地方の双方の魅力を受容できるような道路網を整備していくことが重要である。

都市部、地方部のいずれにおいても、住人の安全・安心を確保するとともに、地域の将来像の実現に向けて、バラバラのとれた道路整備を進めていく必要があるため、今後も「活力と美しさに満ちた郷土」の実現のため、道路整備を積極的に推進していく。

公共工事の品質確保の促進に関する法律に係る取組

公共工事の発注に際し、価格と品質で総合的に優れたものに転換して良質な道路や

橋を残し、また、優良な建設業者の健全な育成を図る観点からも、早急に取り組むべきだが、今後どのような取組を進めていくのか。また、市町村への支援について、どのような取組を考えているのか。

答 県としても、入札契約制度の改善が必要と認識しており、価格だけでなく、技術力なども評価して落札者を決定する総合評価落札方式の導入や、工事成績評定の充実などに取り組む。市町村に対する支援については、情報交換の促進や技術支援策を検討し、発注関係事務の充実が図られるよう取り組む。

いろは坂の整備

第一いろは坂(下り)については、カーブがきつく、まわりくく状況であり、特に、県外の観光バスの運転手泣かせの道路である。

鬼怒川温泉等の客の観光経路としても重要であることも踏まえ、観光振興のため、早急に整備すべきと考えるがどうか。

答 いろは坂については、これまで、防災対策工事や通行に支障のある急カーブの改善工事などに取り組んできた。本道路は、本県観光の振興にも欠くことのできない重要な道路であることから、安全で円滑な通行を確保するため、早急に整備に取り組んでいく。



第一いろは坂の様子

足利銀行の受け皿への移行時期

早く受け皿に移行すべきとの意見がある一方、債権放棄を伴う企業再生が終了するまでは受け皿への移行は急ぐべきではないとの声も多いが、知事はどう思うか。

受け皿への移行時期については、本県の経済状況の動向や中小企業の実態等を十分に勘案して、出来る限り早期にという要望を国側にした。

受け皿への移行は、足利銀行の再生と企業再生への必要がある。足利銀行は、経営の健全化と企業再生に取り組みしており、概ね計画どおり進捗しているが、引き続き足利銀行の行う企業再生の状況を見守っていく必要があると考える。

学校におけるシックハウス対策

将来を担う子ども達のため、学校におけるシックハウス対策は早急に取り組むべき重要な課題と考える。県は今年度検討委員会を設置して学校でのシックハウス対策を検討しているが、その検討状況とガイドラインの作成見通しについて聞きたい。

答 今年度、学校医、学校薬剤師、アレルギー専門医等を委員とした「栃木県学校環境衛生対策検討委員会」を設置し、ホルムアルデヒド濃度と室温の関係等について議論した。今後は定期環境衛生検査等の調査データを基に、濃度の抑制対策や発生時の対処方策等を検討していく。また、次年度からの活用に向けて対策の手引きを作成し、市町村にも情報提供を行っていく。

小規模警察署の統合

警察機能強化のための警察署再編整備計画が示されたが、統合される地域住民の抱く住民も多い。小規模警察署再編による効果と補完措置について聞きたい。

答 小規模署は体制の脆弱性から署外活動が不十分であったが、交番等の設置によりこれまで以上に地域に密着した活動が図られるほか、緊急事態には交番員の早期現場対応と統合警察署の専務体制で強力にカバーする。

警察の任務は安全と安心感を提供することであり、できることはすべて行い不安の解消に努める。

第一百八十二回定例会質問項目一覧

平池 秀光 議員

上野 通子 議員

島田 文男 議員

- 一 知事の政治姿勢
- 二 イメージアップ対策
- 三 県債残高
- 四 県庁舎の見直し結果
- 五 県管理型最終処分場
- 六 森林環境税(仮称)の導入
- 七 森林環境税(仮称)の導入
- 八 森林環境税(仮称)の導入
- 九 「交通安全対策5人委員会」
- 十 デイゼル自動車排出ガス規制
- 十一 雇用対策
- 十二 いろは坂の整備
- 十三 道路の整備
- 十四 いろは坂の整備
- 十五 産業界の活性化
- 十六 産業界の活性化
- 十七 産業界の活性化
- 十八 産業界の活性化
- 十九 産業界の活性化
- 二十 産業界の活性化

- 一 教育問題
- 二 家庭教育支援の推進
- 三 中学一年生の問題(中一プロブレム)
- 四 解消のための取組
- 五 児童虐待問題に対する総合的な支援
- 六 小児救急医療体制
- 七 在宅重症心身障害児への支援
- 八 青少年を取り巻く環境の健全化
- 九 STD予防対策
- 十 リーグサッカーチームの実現
- 十一 世界遺産(日光の社寺)のバリアフリー化

- 一 行政改革の推進
- 二 道州制への取組
- 三 元氣と活力みなぎるふるさとづくり
- 四 「佐野内陸港(コンテナターミナル)構想」の実現
- 五 不法投棄対策
- 六 健康危機管理対策
- 七 道路整備
- 八 東部幹線道路の整備
- 九 国道293号会沢トンネルの整備

菅谷 文利 議員

郡司 彰 議員

山田 美也子 議員

- 一 次期総合計画
- 二 県財政の健全化
- 三 県債の市場公募化
- 四 アスベスト対策
- 五 地域医療体制の確保
- 六 農業構造政策の推進
- 七 鬼怒川左岸地域における道路の渋滞対策
- 八 全国学力調査
- 九 知事の政治姿勢

- 一 行政改革大綱
- 二 防災
- 三 若年層の就業支援
- 四 県民協働による森林の整備
- 五 新たな県土六十構想の策定
- 六 教育行政
- 七 小規模警察署の統合

- 一 団塊の世代の退職後の対応
- 二 行政力、教育力、警察力の伝承
- 三 団塊の世代の退職に伴う県職員意識改革と女性の幹部登用
- 四 LRT導入問題
- 五 水環境の保全
- 六 虐待を受けた子どもへの支援体制づくり
- 七 小児慢性特定疾患治療研究事業
- 八 DV防止対策
- 九 学校におけるシックハウス対策

高橋 修司 議員

花塚 隆志 議員

相馬 憲一 議員

- 一 指定管理者制度
- 二 大規模災害発生時の避難対策
- 三 アスベスト対策
- 四 教職員の編制の保持
- 五 児童・高齢者虐待問題
- 六 児童虐待問題
- 七 高齢者虐待問題
- 八 土木行政
- 九 県道結城石橋線の整備
- 十 主要地方道小山環状線の整備

- 一 とちぎの経済財政政策
- 二 知事直轄の諮問機関(栃木県版経済財政諮問会議)の設置
- 三 観光立県の取組
- 四 福祉行政
- 五 介護保険制度改革に伴う介護サービス基盤の整備
- 六 児童福祉施設(要保護児童対策)のあり方
- 七 安心安全な県民生活の確保
- 八 警察署の再編
- 九 土砂災害防止対策
- 十 教育行政
- 十一 「とちぎ教育振興ビジョン」
- 十二 学校におけるスポーツ指導

- 一 「とちぎファームフェスタ2005」の開催
- 二 医師確保対策
- 三 糖尿病の予防
- 四 ITに対する県の取組
- 五 中心市街地における住宅施策
- 六 土木行政
- 七 県道大田原家線の整備
- 八 大田原市中心市街地内における国道400号の整備

螺良 昭人 議員

小曾戸 廣 議員

板橋 一好 議員

- 一 知事の県民との「対話」
- 二 県庁組織の改編
- 三 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に係る取組
- 四 私立幼稚園に在園する第三子に対する支援の拡充
- 五 県都宇都宮地区に関する諸問題
- 六 科学技術高校の整備
- 七 県体育館の宇都宮競馬場跡地への移転
- 八 宇都宮駅東口地区の整備
- 九 新交通システム
- 十 宇都宮都心部の道路整備
- 十一 鬼怒川道の料金の改定

- 一 地方における道路整備の考え方
- 二 上野地区の道路整備
- 三 県道草久栗野線の整備
- 四 県道土久我野栃木線西方町本郷地区の歩道整備
- 五 県道鹿沼足尾線の整備
- 六 足尾町内の電線地区の整備
- 七 鹿沼市内の東武日光線と交差する周辺地区の整備
- 八 県道草久栗野線の整備
- 九 中山間地域の振興と今後の取組
- 十 前日光県立自然公園周辺の交通ネットワークの整備
- 十一 二十一世紀林業創造の森の活用
- 十二 野生鳥獣の保護管理
- 十三 中山間地域におけるデジタルメディア(D)情報通信格差の解消
- 十四 宇都宮西中核工業団地の企業立地状況と企業誘致
- 十五 足尾警察署の統合

- 一 知事が目指す栃木県づくり
- 二 次期総合計画
- 三 県民にわかりやすい目標
- 四 超長期プラン、総合プランと次期総合計画
- 五 県職員の意識改革と能力向上
- 六 県民の協働と県民意識の高揚
- 七 県都宇都宮市との関係
- 八 県都宇都宮市との関係
- 九 具体的な事例
- 十 足利銀行の受け皿問題
- 十一 青少年教育施設の見直し
- 十二 防災問題

農林委員会

農林委員会では、農務部と林務部に関する議案、陳情などの審査や、これらの部局に係る事項について調査を行っています。

九月の定例会では、食品廃棄物リサイクル処理施設の整備に対する助成費や農林道の整備事業費を増額する補正予算など三件の議案と、一件の陳情を審査、採決したほか、「平成十七年度産水稲の作柄概況と集荷円滑化対策について」など三件の報告事項について説明を受け、質疑を行いました。



輪苺栽培を調査する委員

本県の農林業は、担い手の減少や高齢化が進む一方で、食の安全・安心の確保、国際化の進展、木材価格の低迷、循環型社会形成への対応など、様々な課題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、本委員会では、収益性の高い農林業の確立、消費者のニーズを重視した生産・流通体制の整備などを目指して、様々な提言を行っています。また、議会閉会中においても県内外の先進的な取組事例の調査を行うなどの委員会活動を行っています。

これからも、とちぎの農林業の振興と豊かな農山村づくりのため、委員会活動を積極的に展開していきます。

経済企業委員会

経済企業委員会では、商工業や観光の振興、水道や電気等の供給、労働問題など、商工労働観光部、企業局及び労働委員会に係る議案等の審査や調査を行っています。

本県の景気はゆるやかながら回復基調にあります。中、小零細企業にあつては、依然として厳しい状況にあります。また、足利銀行の不良債権処理が、今後の本県経済に与える影響についても不透明な状況にあります。

このような中、本委員会では、「県内産業の活性化と雇用対策の推進」を重要課題と位置づけ、議会の閉会中においても現地調査などの委員会活動を行っています。

これまで、宇都宮市内及び高根沢町の企業の現況を調査するとともに、県企業局が所管する鬼怒水道事務所を視察し、意見交換を行いました。また、六月には、愛知万博会場内で開催された栃木県の日イベントに出席し、栃木県の観光PRを積極的に進めました。

これからも、これらの各調査の成果を生かしながら、県民の皆さんが安心して暮らせる社会を目指して、多種多様な産業が力強く活動する「産業創造とちぎ」の実現のため、活発な委員会活動を展開していきます。



鬼怒水道事務所を調査する委員

委員会の活動状況

議員定数等特別委員会

議員定数等特別委員会では、県議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の定数等に関する調査研究をしています。

全国的に市町村合併が進展する中、栃木県においても本年一月の那須塩原市を始めとして、平成十八年三月末までに、八つの市と一つの町が合併により新しい市町になるうとしていきます。

このような中、本県議会は、合併後の県全体の市町村の姿が見えないことから、昨年十二月議会において、合併特例法を適用し、市町村の合併により郡市の区域の変更を生ずる場合においても公職選挙法の規定にかかわらず、従前の選挙区によることとする、栃木県議会の議員の選挙区の特例に関する条例を制定しました。

この条例には、県議会の議員の選挙区、各選挙区において選挙すべき数等について、合併による郡市の区域の状況や本年に行われる国勢調査の状況を勘案して見直し、必要があると思われる場合は、必要な措置を講ずるとする附則が付けられています。

このため、本委員会では、県内の市町村合併の進捗状況や人口の状況を把握しながら検討を行い、必要な調査研究を行うこととしています。



議員定数等について協議する委員

児童・高齢者虐待問題対策特別委員会

児童虐待問題は、大きな社会問題となっており、本県でも、昨年九月には、幼い兄弟の命が奪われる痛ましい事件が発生しています。児童虐待を未然に防止し、また、早期発見・早期対応し、すべての児童が健全に成長できるよう、取組を強化していくことが、喫緊の課題となっています。

また、世界に類を見ない早さで高齢化が進展する中、高齢者に対する虐待も深刻化しており、高齢者虐待を防止する仕組みづくりも急務となっています。

このような中、児童・高齢者虐待問題対策特別委員会では、「児童虐待の防止並びに虐待を受けた児童の迅速な保護、虐待を受けた子どもへの適切なケア、養育及び自立支援のための体制整備」並びに、「高齢者の虐待防止と早期発見・早期対応の仕組みづくり」を重点テーマに、調査研究を進めています。

これまでに、重点テーマに関して討議・検討を重ねたほか、先進県の高齢者虐待防止の取組や情緒障害児短期療養施設の調査、県内では児童相談所の取組や児童養護施設での小規模グループケア等の調査を行うなど、精力的に活動を行っています。

今後、引き続き積極的に調査研究を行い、虐待のない明るく健全な社会に向けた提言を行うて参りたいと考えています。



岡山県議会で高齢者虐待対策について調査する委員

採択された陳情
要望（喫煙者を禁煙に導く環境づくりや受動喫煙対策について）

可決された意見書
衆議院議員総選挙における重複立候補制度の廃止を求める意見書
道路整備予算の確保を求める意見書
建築物の耐震化促進施策の拡充を求める意見書
アスベストに関する包括的な対策を求める意見書

議会のつぎ

次期総合計画検討報告書が答申されました。

次期総合計画検討報告書が取りまとめられ、九月二十一日に大島会長から木村議長あて報告書の答申がありました。

同報告書は、議長名にて同日付で福田知事あて送付されました。



報告書答申の様子

決算特別委員会を設置

平成十六年度歳入歳出決算の認定について審議するため、特別委員会を設置されました。

委員については、次のとおりです。

- 委員長 高岡 真琴
- 副委員長 五月女 裕久彦
- 委員 石井 万吉
- 委員 郡 司
- 委員 五十嵐 清彰
- 委員 岩崎 幹
- 委員 小嶋 信一
- 委員 相馬 隆夫
- 委員 花塚 憲一
- 委員 早川 隆志
- 委員 渡辺 尚子
- 委員 神谷 幸伸
- 委員 大島 和郎

県議会議員の辞職

菅沼 清 議員
(八月三〇日・新生ケ辞職)

第283回 県議会定例会の開催予定

第283回定例会は、下記の日程で開催予定です。本会議や委員会などはどなたでも傍聴することができます。また、質疑・質問については、とちぎテレビとインターネットで生中継されます。

月 日	内 容	時 間
11月30日(水)	本会議(開会・議案上程)	午前10時
12月 7日(水)	本会議(質疑・質問)	午前10時
8日(木)	"	午前10時
9日(金)	"	午前10時
12日(月)	常任委員会	午前10時
14日(水)	特別委員会	午前10時
"	"	午後1時30分
16日(金)	議会運営委員会	午前11時
19日(月)	本会議(採決・閉会)	午前10時

開催予定の詳細は、県議会議務局議事課(028-623-3761)までお問い合わせください。